

[21] フェンシング競技

1 期 日 2019年10月4日(金)から10月7日(月)まで(4日間)

種 別	種 目	10月4日(金)	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)
成年男子	フルーレ	1～2回戦	3回戦～決勝		
	エペ			1～2回戦	3回戦～決勝
成年女子	フルーレ	1～2回戦	準々決勝～ 決 勝		
	サーブル			1 回 戦	2回戦～決勝
少年男子	フルーレ		1～2回戦	準々決勝～ 決 勝	
少年女子	フルーレ		1～2回戦	準々決勝～ 決 勝	

2 会 場 水戸市(全種別) アダストリアみとアリーナ

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計(人)
成年男子	3		47	141	339
成年女子	3		18	54	
少年男子	1	3	18	72	
少年女子	1	3	18	72	

(注) 成年男女の監督は、選手を兼ねる。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則は、F I E規則及び(公社)日本フェンシング協会の定める競技規則による。
- (2) 試合内容は、各種目とも1チーム3名編成の紅白戦による団体戦とする。
- (3) 1回戦及び2回戦は、リーグ戦方式、以後はトーナメント方式とする。
- (4) 各種別及び各種目とも1～8位決定戦を行う。

5 予選方法

- (1) 各都道府県協会は、都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する選手を決定する。
- (2) 実施要領
 - ア 都道府県大会は、その主催する支部において、細目を決定し実施すること。
 - イ ブロック大会は、その主催する支部が同一ブロック内の支部と協議して本大会に準じて細目を決定し実施すること。
- (3) 報告

都道府県大会及びブロック大会とも競技終了後5日以内に試合成績表を必ず（公社）日本フェンシング協会宛に提出すること。

(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下記のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年女子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	3	2	2
関東	栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	4	3
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	2
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	1
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	3
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	1	1
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1	2	1
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	2	3
開催県	茨城	1	1	1
計		18	18	18

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認フェンシングコーチ1、公認フェンシングコーチ3、公認フェンシングコーチ4のいずれかの資格を有していること。

監督・選手は、都道府県大会以前に（公社）日本フェンシング協会の会員登録を済ませた者とする。

都道府県大会・ブロック大会とそれぞれ異なる種別への参加を認める。ただし、選手・監督は都道府県大会に参加している者に限る。

なお、少年種別に参加できる選手には、2004年4月2日から2005年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点
成年男子	成年女子 少年女子	各種目とも1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。
成年女子		
少年男子		
少年女子		

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大

会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 少年男子、少年女子の各種別及び成年男子、成年女子の各種目の第1位から第8位までに、賞状を授与する。

9 参加申込み方法

- (1) 所定のWebページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスし、必要事項を記入の上、所属都道府県体育・スポーツ協会を通じて、2019年9月4日（水）までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定のWebページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスできなくなるので、期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手変更は、死亡、傷病、傷害、転勤等の特別な場合のみ認めるものとし、その取扱いは次の通りとする。

ア 提出期限 2019年10月2日（水）【技術委員会会議前日まで】

イ 提出先 (ア) 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

Japan Sport Olympic Square
(公社) 日本フェンシング協会

※ 当該団体は2019年5月以降、上記住所に移転予定のため、TEL・FAXに関する最新の情報は、日本スポーツ協会HP (<https://www.japan-sports.or.jp>) をご確認ください。

(イ) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局
(茨城県国体・障害者スポーツ大会局競技式典課競技運営グループ)

TEL 029-301-5375 FAX 029-301-5398

(ウ) 〒310-0022 茨城県水戸市梅香一丁目5番5号茨城県JA会館分館2階

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会水戸市実行委員会事務局

TEL 029-297-7898 FAX 029-297-4553

ウ 提出書類 選手変更を証明するものを添付し、文書にて届出をする。なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。

10 その他

- (1) 組合せ抽選会

日時 2019年9月8日（日）午後1時30分

場所 Japan Sport Olympic Square 内会議室

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square

※ TEL・FAXに関する最新の情報は前掲同様。

- (2) 技術委員会会議

日時 2019年10月3日（木）午後2時

場所 アダストリアみとアリーナ 会議室

〒310-0034 茨城県水戸市緑町二丁目3番10号

(3) 審判会議

日 時 2019年10月3日(木) 午後3時
場 所 アダストリアみとアリーナ 会議室
〒310-0034 茨城県水戸市緑町二丁目3番10号

(4) 監督会議

日 時 2019年10月3日(木) 午後4時
場 所 アダストリアみとアリーナ 会議室
〒310-0034 茨城県水戸市緑町二丁目3番10号

(5) 総合表彰式

日 時 2019年10月7日(月) 午後1時
場 所 アダストリアみとアリーナ
〒310-0034 茨城県水戸市緑町二丁目3番10号

(6) 用具検査について

ア 試合に使用する用具は、競技会場用具検査室で行う検査に合格し、所定の検査合格証が明示してあるものを使用しなければならない。特に以下の4点について安全確保のためF.

I. E公認用具を適用する。(ユニフォーム上下、プロテクター、マスク)

- ①F. I. E公認マーク付きユニフォーム上下 800N
- ②F. I. E公認マーク付き半袖付プロテクター800N
- ③F. I. E公認マーク付きマスク 1600N
- ④「2010年6月13日付け 競技における事故防止・安全管理について」及び「2015年1月8日付けマスクの安全基準改定について」を適用する。

イ 用具検査は、次の日程で行う。試合の前日には必ず検査を受けるようにすること。

検査日時	実施種目	検査対象用具
10月3日(木) 12:00~17:00	成年男子・成年女子フルーレ	○剣 (4本)
10月4日(金) 8:00~競技終了	成年男子・成年女子フルーレ 少年男子・少年女子フルーレ	○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個)
10月5日(土) 8:00~競技終了	成年男子フルーレ・エペ 成年女子フルーレ・サーブル 少年男子・少年女子フルーレ	○サーブル・マスク (2個) ○ボディワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着)
10月6日(日) 8:00~競技終了	成年男子エペ 成年女子サーブル 少年男子・少年女子フルーレ	○フルーレ・マスクケーブル(2本) ○サーブル・マスクケーブル(2本) ○サーブル・グローブ、カフ(2個)
10月7日(月) 8:00~競技終了	成年男子エペ 成年女子サーブル	

(注1) 検査対象用具については、過去の合格シール・ゼッケン等すべて取り外しておくこと。

(注2) ブレードとガードに錆が付いているものは受け付けない。

(注3) マスクについては、安全バンドが付いているものでなければならない。

(注4) フルーレのマスクは、絶縁されたものでなければならない。

(注5) 2日目以降の取り扱い終了時間は、原則として競技終了時とする。

(注6) 検査対象用具の()内は、1人が検査に出せる最大数である。